



GCA

開催日時

2021年3月24日（水曜日） 午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
GCA株式会社 セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	34
■ 監査報告	37
■ 株主総会参考書類	43

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

第13回

定時株主総会 招集ご通知

【お願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。
 - ・議長を含め取締役全員は、ウェブ会議システム等を通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
 - ・ご来場をお控えいただく株主の皆様がご視聴いただけますようインターネットで株主総会の模様をライブ配信いたします。
 - ・当日のお土産のご用意はございません。議決権を行使いただいた株主様に後日記念品をお送りいたします。
- ※詳細は2頁から4頁をご参照ください。

GCA株式会社

証券コード：2174

2021年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

G C A 株 式 会 社

代表取締役 渡 辺 章 博

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ2021年3月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
G C A株式会社 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.gcaglobal.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従いまして、本提供書面は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.gcaglobal.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会ライブ配信のご案内

当日ご出席をお控えいただいた株主の皆様がご視聴いただけますよう、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

■配信日時：2021年3月24日（水）午前10時から（午前9時30分からログイン可能です。）

※株主総会終了後にはご覧いただくことができませんので、ご了承ください。

■視聴方法：別途同封しております「ライブ配信のご案内」をご確認ください。

なお、事前に郵送にて議決権行使をしていただく場合、株主番号がお手元に残らなくなりますのでご注意ください。

また、総会当日の会場においてご質問いただくことの代替措置として、本株主総会に関するご質問を当社ウェブサイトにて事前に受け付けます。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本株主総会の中で一部ご紹介させていただく予定です。

※本株主総会に関する内容以外のご質問に関しましては、回答しない場合がございます。

また、株主様への個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

<ご質問事前受付期限：2021年3月19日（金）午後6時まで>

事前質問サイト：<https://krs.bz/gca2021/m?f=1>



受付期間：2021年3月8日（月）～2021年3月19日（金）午後6時まで

### 注意事項

- ・株主様ご本人のみご視聴いただけます。
  - ・撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
  - ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
  - ・ライブ中継は、会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ中継内での議決権行使等ではできません。
  - ・議決権行使は、予め議決権行使書用紙のハガキ返送による書面での行使又は、スマートフォン等でのインターネットにより事前に行使をお願いいたします。
- ★万が一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<当社ウェブサイト <https://www.gcaglobal.co.jp>>

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の安全確保の観点から、下記の対応を実施させていただきます。株主の皆様には何卒ご理解及びご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 株主の皆様へのお願いとご案内

- (1) **新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主様の安全確保の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会会場へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**
- (2) 当日のご出席に代えて、**事前に書面又はインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**議決権行使の方法については、5頁をご参照ください。
- (3) 本株主総会の模様は、株主様を対象としてライブ配信を行いますので、当日、ご来場いただくことなくともご視聴いただくことができます。ぜひライブ配信をご視聴くださいますようお願い申し上げます。ライブ配信の視聴方法は、本招集ご通知に同封の「ライブ配信のご案内」をご参照ください。
- (4) **議長を含め取締役全員は、ウェブ会議システム等を通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。**
- (5) **本株主総会ご出席の株主様への当日のお土産の配布はございません。行使期日までに議決権行使をくださった株主様全員に本年4月後半から5月前半を目処に記念品をお送りさせていただきます。**

#### 2. 本株主総会の運営に関して

本株主総会は、次のように運営する予定といたしております。会場にご来場される株主様はこれらの点をあらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

- (1) 発熱や体調不良の方、海外渡航者又は新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の方で2週間の自宅待機期間を経過されていない方につきましては、来場をお控えください。
- (2) ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方又は妊娠されている可能性のある方につきましては、ご自身の健康にご配慮いただき、来場をお控えいただきますようお願いいたします。

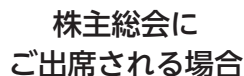
- (3) 株主様が会場へ入場する際、検温を実施させていただき、**発熱や体調不良が見受けられる場合には入場をお断りさせていただく場合がございます**。また会場に入場された後でも咳き込むなどの症状が見受けられる場合にはご退場いただく場合がございます。
- (4) 株主様におかれましては、本株主総会会場における**マスクの常時ご着用をお願いいたします**。また、本株主総会会場にはアルコール消毒薬を設置いたしますので手指の消毒にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- (5) 運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また一部の運営スタッフは手袋も着用させていただきます。
- (6) 座席の間隔を空けるため、座席数に限りがございます。そのため人数超過の場合には入場をお断りすることがございます。
- (7) 本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大幅に時間を短縮して開催する予定です。本株主総会の円滑かつ効率的な運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、総会当日までの状況変化によって、上記内容を変更する場合もございます。その場合は当社ウェブサイト (<https://www.gcaglobal.co.jp>) に掲載いたしますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

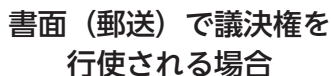
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日時

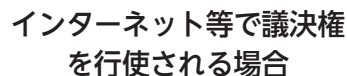
2021年3月24日（水曜日）  
午前10時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月23日（火曜日）  
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否  
をご入力ください。

行使期限

2021年3月23日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

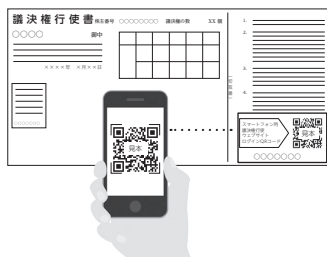
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

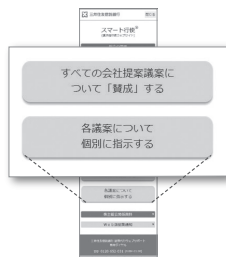
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

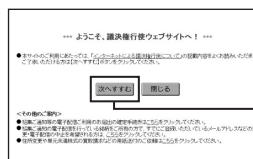
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及びIFRS基準に基づく指標（以下「IFRS指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」といいます。）から、当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなります。

(%表示は、対前期増減率)

|           | 売上収益   |       | 営業利益  |       | 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 |       | 基本的1株当たり<br>当期利益 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|----------------------|-------|------------------|
|           | 百万円    | %     | 百万円   | %     | 百万円                  | %     | 円 銭              |
| 2020年12月期 | 21,763 | △7.5  | 2,698 | △20.9 | 1,728                | △26.1 | 40.28            |
| 2019年12月期 | 23,524 | △11.9 | 3,410 | △11.5 | 2,340                | △16.9 | 60.60            |

## 当連結会計年度の経営成績（Non-GAAPベース）

当連結会計年度における世界のM&A市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う実体経済減速の影響を受け、案件完了ベース（金額）において5%減少いたしました（リフィニティブ調べ）。このような市場環境の中、当社グループの売上収益も前連結会計年度比7.5%の減少となりましたが、当連結会計年度の経営成績は、売上収益21,763百万円、営業利益2,698百万円と当初の通期業績予想を大幅に上回る結果となりました。

売上収益については、通期では減少したものの下半期については前連結会計年度を上回る水準となっております。とりわけ、テクノロジー・デジタル関連分野のM&A案件では、対面での交渉を必要とせず進行する案件が一般的になりつつあり、当社グループもテクノロジー・デジタル関連分野を中心に売上収益が改善いたしました。また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経営環境への影響が懸念される中、テレワーク体制を整え、クライアントとのコミュニケーションを円滑に行うためのビデオ会議ツールを導入するなど各種施策を実行しており、下半期以降は、こうした各種施策が当社グループの売上収益回復に寄与したものと考えております。

地域別では、欧州地域、米国地域の売上収益は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景にした業務のデジタル化の進展を受けて、下半期以降テクノロジー・デジタル関連分野のM&A案件が急増したことから大幅に改善し、通期においてもそれぞれ前連結会計年度を上回る結果となりました。

一方、日本地域の売上収益は、アセットマネジメント事業において、国内PE投資に関連するLBOファイナンスの増加による管理報酬増に伴い大幅に増加したものの、アドバイザリー事業のコア領域である日本企業によるクロスボーダー買収案件に遅延が生じたことなどから、前連結会計年度を下回る結果となりました。

なお、日本企業によるクロスボーダー買収案件は、足下で再開する案件が増加する一方で売却案件の受注も増加しており、日本地域においても徐々に回復の兆しが見られております。

コスト面では、前連結会計年度比で各種費用が減少したことから売上収益減少の影響は一部相殺されております。また、上半期に損失を計上した営業損益については、当連結会計年度において前期比20.9%の減少となったものの、下半期以降、欧米を中心に大幅に業績が回復し、2,698百万円の営業利益を計上いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、上記のとおり回復基調にあり、受注に關しても新規受注が引き続き増加傾向にあります。とりわけ、欧州地域にて前連結会計年度比で大幅に増加しているほか、日本地域においても、東京ドームの三井不動産による公開買付案件など大型案件が2021年上半期にクローズする見込みであることに加え、その他上場企業を対象にしたいわゆる支配権争奪型のM&A案件についても大型案件を既に獲得しており、来期以降、当社グループの売上収益に寄与する見通しです。また、受注残についても、グローバル全体で前年同期を上回る高水準を維持しております。

当社グループでは、来期における新型コロナウイルス感染症の終息については引き続き保守的な見方を継続しており、ワクチン接種の拡大が当初の期待ほど順調に進まず実体経済への影響が継続する可能性もあると考えております。一方で、欧米において対面での交渉を必要とせず進行可能なテクノロジー・デジタル関連案件の受注が増加していることや、それ以外の分野の案件についても世界的な経済見通しの改善に伴い増加していることなどから、来期以降も当社グループの売上収益については回復基調が継続するものと見ております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループでは、来期に向けた成長戦略の一環として引き続き下記3分野に注力する方針です。

第一に、テクノロジー分野の案件開拓・成約に注力いたします。テクノロジー分野は経験、知見、実績全てにおいて、当社グループが最も強みを有する分野であるばかりでなく、新型コロナウイルス感染症が案件の成約、進行に及ぼす影響も少ない分野であると考えております。当社グループでは、北欧（スカンディナヴィア）、ベネルクス、英国及びその他の欧州地域で事業を展開する独立系M&AアドバイザリーファームであるStella EOC Limited（現GCA Altium Nordics Limited。以下「ステラ社」といいます。）の全事業の買収を2020年4月6日付で完了しておりますが、ステラ社は、特に環境テクノロジー及びメディア・セクターに強みを有しており、テクノロジー等の成長セクターに注力する欧米地域との戦略的親和性を有しております。また、当社のグローバルネットワークとの地理的な補完関係も有することから、当分野に注力するに当たって、当社グループとのシナジーが大いに期待できるものと考えております。

第二に、事業承継分野の案件開拓・成約に注力いたします。当社グループでは、日々変動する経営環境の中、中小企業の経営者の方々もその変化に柔軟に対応されるために今後M&Aによる事業承継を選択される機会が増加し、その際に当社グループが培ってきた知見、経験をもって貢献できるものと考えております。今後も事業承継案件が中心となる英国3拠点、チューリッヒ、ミュンヘン、ミラノ、パリ及びG C Aサクセッション株式会社を中心に当分野の成長に人材を投入する方針です。

第三に、当社グループが有する地域毎の特性を活かした様々なアドバイザリーサービスに注力いたします。当社グループはこれまで、米国Savvianとの統合、欧州Altiumグループとの統合及びステラ社買収を通じて成長して参りましたが、各地域ではM&Aアドバイザリーサービス事業以外にも得意とするサービスラインを有しております。今後もそういった各地域の特性を活かしたサービスの強化に努め、主軸であるM&Aアドバイザリーサービス事業を補完していきたいと考えております。

具体的には、欧州におけるデットアドバイザリーサービス事業、米国におけるプライベートキャピタル事業（スタートアップ企業支援のためのファンドレイジング）、日本における戦略コンサルティング事業、日本のベンチャー企業向けのファンドレイジング事業に注力する方針です。中でも、欧州におけるデットアドバイザリーサービス事業は新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、足下で案件が増加傾向にあります。当連結会計年度の売上収益にも寄与していることから、今後も更なる強化に取り組みたいと考えております。

当社グループでは、世界的潮流に倣い、M&A市場においてもE S G（環境、社会、ガバナンス）の視点が重要であり、M&Aに関する助言業務を通じ地球環境の改善や社会問題の解決、ガバナンス強化に貢献していくべきであると考えております。具体的には、温暖化対策としての再生可能エネルギーの利用や大気汚染・土壌汚染などの地球環境問題の改善につながるテクノロジー分野のM&A、社会問題化している中小企業の事業承継問題の解決につながる事業承継型のM&A、新型コロナウイルス感染症治療薬を含む革新的な医薬品開発や医薬品アクセスの向上につながるヘルスケア分野のM&Aなど、E S Gの観点からM&Aが社会に貢献できる分野は多岐に亘ると当社グループでは考えております。こうしたM&A案件の成約に貢献することで、E S Gの観点からも社会的価値を創出する会社となることを目指す方針です。

なお、当連結会計年度において、案件を業界別にみた場合、広義のテクノロジー業界の完了案件（金額）はグループ全体の8割程度を占めております。また、案件を性質別にみた場合、事業承継関連分野の完了案件（金額）はグループ全体の3割程度を占めております。

以上により、当連結会計年度の業績は、Non-GAAPベースで売上収益21,763百万円（前連結会計年度比7.5%減）、営業利益2,698百万円（同20.9%減）、税引前利益2,661百万円（同21.7%減）、当期利益1,881百万円（同21.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,728百万円（同26.1%減）となりました。

#### Non-GAAP指標からIFRS指標への調整

当連結会計年度において、Non-GAAP指標にて調整される非経常的な項目には、ステラ社との経営統合により発生した株式報酬費用等937百万円を含めております。また、M&A案件に直接関連する外注費138百万円を売上収益より控除しております。Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|              | 2020年12月期 | 2019年12月期 | 前期比    | 増減率（%） |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|
| Non-GAAP営業利益 | 2,698     | 3,410     | △712   | △20.9  |
| 非経常的な項目      | △937      | △26       | 910    | -      |
| IFRS営業利益     | 1,760     | 3,383     | △1,622 | △48.0  |

また、当社グループはアセットマネジメント事業セグメントとして、メザニンファンドを運営しております。当連結会計年度末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

#### （メザニンファンド投資残高）

|           | 営業投資有価証券 |       | 営業貸付金 |        | 合計 |        |
|-----------|----------|-------|-------|--------|----|--------|
|           | 件        | 百万円   | 件     | 百万円    | 件  | 百万円    |
| 2020年12月期 | 3        | 9,308 | 6     | 31,711 | 8  | 41,019 |

（注）営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在するため、投資先合計件数は8件となります。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### <アドバイザー事業>

アドバイザー事業におきましては、欧州地域、米国地域については、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景に世界的に業務のデジタル化が進んだことを受けて、下半期以降、テクノロジー・デジタル関連分野のM&A案件が急増したことから売上収益が大幅に改善し、前連結会計年度比でも増加しております。一方、日本地域の売上収益については、アドバイザー事業のコア領域である日本企業によるクロスボーダー買収案件に遅延が生じたことなどから、前連結会計年度比で減少する結果となりました。コスト面では、前連結会計年度比で各種費用が減少したことから売上収益減少の影響は一部相殺されております。

この結果、売上収益は20,708百万円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。売上収益を所在地別に見ると、日本地域においては4,831百万円（同38.9%減）、米国地域においては7,235百万円（同11.8%増）、欧州地域においては8,545百万円（同0.4%増）、その他地域においては95百万円（同145.3%増）となりました。これにより、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除したセグメント利益は1,026百万円（同67.8%減）となりました。

#### <アセットマネジメント事業>

アセットマネジメント事業におきましては、国内PE投資に関連するLBOファイナンスの増加による投資残高増加により、MC○株式会社が運営するファンドにおける管理報酬等が増加した結果、売上収益は1,193百万円（前連結会計年度比51.7%増）、セグメント利益は582百万円（同153.0%増）となりました。

② 設備投資の状況  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況  
新型コロナウイルス感染症に伴う不確実性に備えるため、金融機関より2,000百万円の長期借入及び600百万円の短期借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、北欧の独立系M&Aアドバイザリーファームであるステラ社の全事業を買収することを決議し、ステラ社との間で売買契約（Sale and Purchase Agreement）を締結するとともに、2020年4月6日をもって、本買収を完了いたしました。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

### Non-GAAP指標

| 区 分                       | 第 10 期<br>(2017年12月期) | 第 11 期<br>(2018年12月期) | 第 12 期<br>(2019年12月期) | 第 13 期<br>(2020年12月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 収 益(百万円)              | 19,769                | 26,690                | 23,524                | 21,763                             |
| 営 業 利 益(百万円)              | 1,939                 | 3,855                 | 3,410                 | 2,698                              |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益(百万円) | 1,309                 | 2,814                 | 2,340                 | 1,728                              |
| 基本的1株当たり当期<br>利益 (円)      | 35.89                 | 75.09                 | 60.60                 | 40.28                              |

### IFRS指標

| 区 分                       | 第 10 期<br>(2017年12月期) | 第 11 期<br>(2018年12月期) | 第 12 期<br>(2019年12月期) | 第 13 期<br>(2020年12月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 収 益(百万円)              | 19,769                | 26,690                | 23,719                | 21,901                             |
| 営 業 利 益(百万円)              | 1,898                 | 3,479                 | 3,383                 | 1,760                              |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益(百万円) | 1,318                 | 2,479                 | 2,313                 | 864                                |
| 基本的1株当たり当期<br>利益 (円)      | 33.49                 | 64.17                 | 59.91                 | 20.14                              |
| 資 産 合 計(百万円)              | 29,055                | 33,853                | 36,677                | 37,324                             |
| 資 本 合 計(百万円)              | 20,550                | 21,289                | 22,038                | 22,384                             |
| 1株当たり親会社所有<br>者帰属持分 (円)   | 537.42                | 554.24                | 472.43                | 430.10                             |

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. Non-GAAP指標は、IFRS指標から、主に経営統合に関連して発生した株式報酬費用等の非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                           | 資 本 金      | 当社の議決権比率          | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-----------------------------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------|
| G C A アドバイザーズ株式会社                                               | 10百万円      | 100.0%            | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A A d v i s o r s , L L C .                                 | US\$5百万    | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Altium Corporate Finance Ltd.                               | £ 2千       | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A A l t i u m L i m i t e d                                 | £ 3百万      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Altium AG(Sw i t z e r l a n d)                             | CHF1百万     | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Altium AG(G e r m a n y)                                    | €1百万       | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A A l t i u m s . r . l .                                   | €5万        | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A A l t i u m I s r a e l L t d .                           | £ 1        | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Altium France S.A.                                          | €5万        | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Altium Nordics Limited                                      | £ 2百万      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A I n d i a I n v e s t m e n t<br>Advisers Private Limited | INR22千     | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| 基師垂（上海）投資諮詢有限公司                                                 | 4百万人民币元    | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| GCA Singapore Private Limited                                   | SGD11万     | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A T a i w a n C o . , L t d .                               | 9百万台湾ドル    | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A V i e t n a m L L C .                                     | VND2,274百万 | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A F A S 株 式 会 社                                             | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A テクノベーション株式会社                                              | 30百万円      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A サクセッション株式会社                                               | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A パートナーズ株式会社                                                | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G C A ヘルスケア株式会社                                                 | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G A 株 式 会 社                                                     | 1円         | 100.0%            | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| G B 株 式 会 社                                                     | 1円         | 100.0%            | ア ド バ イ ザ リ ー 事 業 |
| M C o 株 式 会 社                                                   | 10百万円      | 60.0%<br>(60.0)   | アセットマネジメント事業      |

(注) 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ 当事業年度末における特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名       | 住 所                | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|-------------|--------------------|-----------|-----------|
| G A 株 式 会 社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 10,434百万円 | 21,694百万円 |

招集  
と  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 対処すべき課題

「For Client's Best Interest」が当社グループの経営理念です。この経営理念を実現するための中長期的な経営戦略及び対処すべき課題として下記を考えております。

##### (a) 品質の向上

独立系かつ専門M&Aアドバイザリーファームとして「For Client's Best Interest」を実現させるためには、当社グループが提供するサービスは絶えず最高レベルの品質であるべきと考えております。最新の法規制や会計制度を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとにした最高品質のM&Aアドバイザリーを行うことが当社グループにとって最も重要な課題です。そのために当社グループは、日常的なOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）に重点を置きながら、技術的な知識の向上、法規制や会計制度の知見の共有やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富なマネージング・ディレクター及びエグゼクティブ・ディレクターが中心となり社内セミナーを開催しております。この社内セミナーには大学教授や会計・税務・法務等の専門家も外部講師として招聘しております。様々な手段を用いて当社サービスの品質向上を図っております。

##### (b) クロスボーダーM&Aに対応できる体制

M&Aの国際案件（クロスボーダーM&A）数の増加や大型化に鑑み、クロスボーダーM&A案件への対応を強化する必要があります。

その強化策として、インド、中国現地法人の設立（2011年）、シンガポール現地法人の設立（2014年）、欧州アルティウム社との経営統合（2016年）、台湾、ベトナム現地法人の設立（2018年）、フランス現地法人の設立（2019年）、欧州ステラ社との経営統合（2020年）等の施策を実行し、クライアントに対して全ての地域においてクロスボーダーM&A案件の提案ができる体制の強化を図っております。また、クロスボーダーM&A案件の提案・実行ができる人材の採用・育成も積極的に行っております。

##### (c) 人材の育成

上述のとおり、M&Aアドバイザーとして経験豊富で専門性の高い人材であるプロフェSSIONALの育成は、当社グループの事業拡大にとって重要な課題であります。これに対処すべく日本地域においては、セルマネジメントという組織体制を整備し、クライアントフォーカスに基づき組織されたセルにおいて人材の成長を図るとともに、業務の効率化を進めております。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

| 事業名称         | 事業内容                    |
|--------------|-------------------------|
| アドバイザー事業     | M&Aアドバイザー事業、デューデリジェンス事業 |
| アセットマネジメント事業 | メザニンファンド運営事業            |

(6) 主要な拠点（2020年12月31日現在）

① 当社の事業所

|             |         |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都千代田区 |
| 大 阪 事 務 所   | 大阪市北区   |
| 名 古 屋 事 務 所 | 名古屋市西区  |
| 福 岡 事 務 所   | 福岡市博多区  |

② 主要な子会社の事業所

|                                                                                    |                     |
|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| G C A ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社                                                        | 東京都千代田区             |
| G C A A d v i s o r s , L L C .                                                    | 米国 カリフォルニア州、ニューヨーク州 |
| GCA Altium Corporate Finance Ltd.                                                  | 英国 ロンドン、マンチェスター     |
| G C A A l t i u m L i m i t e d                                                    | 英国 ロンドン、マンチェスター     |
| GCA Altium AG (S w i t z e r l a n d)                                              | スイス チューリッヒ          |
| GCA Altium AG (G e r m a n y)                                                      | ドイツ フランクフルト、ミュンヘン   |
| G C A A l t i u m s . r . l .                                                      | イタリア ミラノ            |
| G C A A l t i u m I s r a e l L t d .                                              | イスラエル テルアビブ         |
| GCA Altium France S.A.                                                             | フランス パリ             |
| GCA Altium Nordics Limited                                                         | 英国 ロンドン             |
| G C A I n d i a I n v e s t m e n t<br>A d v i s e r s P r i v a t e L i m i t e d | インド ムンバイ            |
| 基 師 亜 （ 上 海 ） 投 資 諮 詢 有 限 公 司                                                      | 中国 上海               |
| GCA Singapore Private Limited                                                      | シンガポール              |
| G C A T a i w a n C o . , L t d .                                                  | 台湾 台北               |
| G C A V i e t n a m L L C .                                                        | ベトナム ホーチミン          |
| G C A F A S 株 式 会 社                                                                | 東京都中央区              |
| G C A テ ク ノ ベ ー シ ョ ン 株 式 会 社                                                      | 東京都千代田区             |
| G C A サ ク セ シ ョ ン 株 式 会 社                                                          | 東京都千代田区             |
| G C A パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社                                                          | 東京都千代田区             |
| G C A ヘ ル ス ケ ア 株 式 会 社                                                            | 東京都千代田区             |
| M C o 株 式 会 社                                                                      | 東京都中央区              |

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業名称         | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| アドバイザー事業     | 488名 | 56名         |
| アセットマネジメント事業 | 15名  | 1名          |
| 計            | 503名 | 57名         |

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

当社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在、使用人はおりません。

(8) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,625百万円 |

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、クライアントに株主重視を推奨する独立系M&A専門アドバイザーファームであり、当社自身として株主への利益還元を重視し、配当と自社株買いで最大限株主へ還元することを基本方針としております。配当につきましては、当社の定款において年2回の配当基準日（6月30日及び12月31日）を定めており、中間配当（6月30日）及び期末配当（12月31日）による年2回の剰余金の配当を行うことにしております。

当期の配当につきましては、中間配当1株当たり17円50銭、期末配当1株当たり17円50銭の合計35円とすることを予定しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 114,599,200株

② 発行済株式の総数 44,673,353株

（注）発行済株式の総数の増加は、株式交換及び新株予約権の行使による増加であります。

③ 株主数 14,300名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| AGCA HOLDINGS LIMITED                                                                                    | 9,735,615株 | 21.79%  |
| 渡 辺 章 博                                                                                                  | 3,851,900株 | 8.62%   |
| MLPFS CUSTODY ACCOUNT                                                                                    | 3,092,130株 | 6.92%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口） 取締役社長 成瀬浩史                                                                   | 2,613,400株 | 5.85%   |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>（信託口） 代表取締役社長 田中嘉一                                                                      | 1,692,200株 | 3.78%   |
| NORDEA DANMARK, FILIAL AF NORDEA BANK<br>A B P, F I N L A N D / C L I E N T S                            | 1,230,472株 | 2.75%   |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED<br>(LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL<br>C A P F U N D C L T A C | 664,900株   | 1.48%   |
| 加 藤 裕 康                                                                                                  | 600,500株   | 1.34%   |
| SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB<br>LUXEMBOURG BRANCH 127202                                             | 574,218株   | 1.28%   |
| BANQUE CANTONALE VAUDOISE<br>O R D I N A R Y                                                             | 546,875株   | 1.22%   |

- （注） 1. 当社の欧州役職員は、当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しております。
2. 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座（複数の者による総合勘定）にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数2,613,400株のうち、信託業務に係る株式数は、1,573,000株であります。
4. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数1,692,200株のうち、信託業務に係る株式数は、1,073,800株であります。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|----------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 渡辺章博              | GCAアドバイザーズ(株) 代表取締役マネージングディレクター<br>MC○(株) 取締役<br>GCA FAS(株) 取締役<br>GCAサクセッション(株) 代表取締役<br>GCAパートナーズ(株) 代表取締役<br>GCAヘルスケア(株) 代表取締役<br>マルホ(株) 社外取締役 |
| 取締役      | トッド・ジェイ・カーター      | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター<br>ModivCare Inc. 取締役                                                                                             |
| 取締役      | ジェフェリー・ディ・バルドウィン  | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター<br>Unify Square, Inc. Non-Executive Chairman<br>Gravity Diagnostics 取締役                                           |
| 取締役      | フィル・アダムス          | GCA Altium Corporate Finance Limited CEO<br>GCA Altium Limited 取締役                                                                                |
| 取締役      | サッシャ・ファイファー       | GCA Altium Corporate Finance Limited マネージングディレクター<br>GCA Altium AG (Germany) 取締役                                                                  |
| 取締役      | アレクサンダー・エム・グルンワルド | GCA Altium Corporate Finance Limited マネージングディレクター<br>GCA Altium AG (Switzerland) 取締役<br>GCA Altium AG (Germany) 取締役                               |
| 取締役      | 野々宮律子             | GCAアドバイザーズ(株) 取締役マネージングディレクター<br>(株)資生堂 社外監査役<br>長瀬産業(株) 社外取締役                                                                                    |
| 取締役      | ジョン・エフ・ランブロス      | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター<br>Genesco Inc. 取締役                                                                                               |
| 取締役      | 井田明一              | GCAアドバイザーズ(株) 取締役マネージングディレクター<br>GCAテクノバージョン(株) 代表取締役                                                                                             |

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名                  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                         |
|-----------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員・常勤）   | 岩 崎 二 郎              | MC○(株) 監査役<br>基師亜（上海）投資諮詢有限公司 監事<br>GCA Singapore Private Limited 取締役（注）4<br>GCA Taiwan Co.,Ltd. 監事<br>GCA Vietnam LLC. 監査役<br>S B S ホールディングス(株) 社外取締役<br>ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 |
| 取締役（監査等委員）      | 米 正 剛                | 森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー<br>(株)バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役<br>ヤマハ発動機(株) 社外監査役<br>スカイマーク(株) 社外取締役                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）      | 松 嶋 宏                |                                                                                                                                                                                 |
| 取締役（監査等委員）      | アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー | GCA Altium AG (Switzerland) 取締役（注）5<br>elea Foundation for Ethics in Globalization CEO<br>ARK Advisory Service AG 取締役<br>PG Impact Investments AG 取締役                           |

（注）１．取締役（監査等委員）岩崎二郎氏、米正剛氏、松嶋宏氏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、社外取締役であります。

- 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
- 当社は、東京証券取引所に対して、取締役（監査等委員）岩崎二郎氏、米正剛氏及び松嶋宏氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 岩崎二郎氏が就任しているGCA Singapore Private Limited取締役の役割は、業務執行取締役ではなく、監査役と同等の役割であります。
- アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏が就任しているGCA Altium AG (Switzerland) の取締役の役割は、業務執行取締役ではありません。

② 事業年度中に就任した取締役  
該当事項はありません。

③ 事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ⑤ 取締役の報酬等の額

| 区 分           | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|---------------|---------|-------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名      | 30百万円 |
| 取締役（監査等委員）    | 4名      | 46百万円 |
| 合 計           | 5名      | 76百万円 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年7月7日開催の臨時株主総会において使用人分給与を含まずに年額1,500百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第8回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）岩崎二郎氏は、SBSホールディングス株式会社の社外取締役及びルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記2社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。また、同氏は、MC○株式会社の監査役、基師亜（上海）投資諮詢有限公司の監事、GCA Singapore Private Limitedの取締役、GCA Taiwan Co.,Ltd.の監事及びGCA Vietnam LLC.の監査役であります。なお、上記5社は当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のシニア・カウンセル、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役、ヤマハ発動機株式会社の社外監査役及びスカイマーク株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記4社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、elea Foundation for Ethics in GlobalizationのCEO、ARK Advisory Service AGの取締役及びPG Impact Investments AGの取締役であります。なお、当社と上記3社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。また、同氏は、GCA Altium AG (Switzerland)の取締役であります。なお、同社は当社の子会社であります。

□. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                                 | 取 締 役 会<br>( 5 回 開 催 ) | 監 査 等 委 員 会<br>( 6 回 開 催 ) |
|---------------------------------|------------------------|----------------------------|
|                                 | 出 席 回 数                | 出 席 回 数                    |
| 取締役(監査等委員) 岩 崎 二 郎              | 5回                     | 6回                         |
| 取締役(監査等委員) 米 正 剛                | 5回                     | 6回                         |
| 取締役(監査等委員) 松 嶋 宏                | 5回                     | 6回                         |
| 取締役(監査等委員) アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー | 4回                     | 6回                         |

取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）岩崎二郎氏は、他の会社の取締役を長年に亘り経験しており、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

取締役（監査等委員）米正剛氏は、M&A業務に精通した弁護士として会社の事業展開について意見を述べるとともに、企業経営を支援する弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）松嶋宏氏は、他の会社の各部門において培った幅広く高度な見識と長年の豊富な経験に鑑み、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

取締役（監査等委員）アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、他の会社の経営者を長年に亘り経験しており、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

| 人 | 数   | 報 酬 等 の 額 |
|---|-----|-----------|
|   | 4 名 | 46百万円     |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額     | 63百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 63百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. GCA Savvian Inc.、GCA Advisors,LLC.、及びGCA Altium Corporate Finance Ltd.並びに同社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人の監査の相当性及び再任の適格性に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、毎期検討いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念である「Trusted Advisor For Client's Best Interest」の精神を当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全役職員が継続的に共有することにより、法令及び企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。かかる法令及び企業倫理の遵守に対する役職員の意識向上及びその徹底を図るため、当社グループの事業規模及び人員構成・組織体制を勘案して、必要に応じコンプライアンスに関する基本方針及び諸規程等を定め、社内に周知し、その運用の徹底を図る。

コンプライアンス全体に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、コンプライアンス体制の総括責任者たる代表取締役の下にコンプライアンス委員会を置くものとする。

コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備にあたるものとする。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、随時取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社は、当社グループの業務活動が法令等に準拠し、かつ、経営目的達成のため合理的に、効果的に運営されているか否か等を監査するため、当社グループを対象とする内部監査を行う。

また、当社は、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、外部の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度を設置する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については文書管理規程に従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程に基づき整理・保存する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者は代表取締役が選任し、関連諸規程の定めるところに従いこれを行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて改善を勧告する。文書管理規程その他の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、リスク管理体制の総括責任者たる代表取締役は、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、経理規程、内部者取引管理規程等に加え、当社グループのリスク管理について必要な事項を一般に定めるリスク管理規程を整備し、これに基づきリスク管理体制を構築する。なお、総括責任者は全社リスク管理責任者を定め、関連規程に基づき必要に応じて、定期的なリスクの洗い直しを行うとともに、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導や、これに実践的に対応するためのマニュアルやガイドラインを制定し、社内教育等を通じてその周知徹底を図ること等を通じてリスク管理体制を確立する。また、内部監査担当者は当社グループにおけるリスク管理状況を監査する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおける職務の効率性に関しての総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会の策定する経営計画に基づいた目標に対し、当社グループにおける職務執行が効率的に行われるよう監督する。各業務担当取締役は、当該取締役の業務担当における経営計画に基づいて実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会において定期的に各取締役にその遂行状況を報告させ、全社的及び個別的な施策並びに効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程をもって、子会社に対し、経営上の重要事項に関する事前の協議及び承認並びに決算情報等の報告を義務付ける。また、内部監査担当者は、当社グループにおける内部監査の結果を代表取締役に報告する。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を任命するものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮・監督及び人事考課等に関する権限は監査等委員会に委譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び監査等委員会の権限等を定める監査等委員会規程等社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査等委員会規程に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、関連部署と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑧ その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても絶対にあってはならないこと及び役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを基本姿勢としている。また、顧問弁護士や警視庁組織犯罪対策部等の外部の専門機関・団体と随時連絡を取って情報収集に努めるとともに、事件発生時にはコンプライアンス委員会が対応統括部署となり会社全体で対応することとしている。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社は、2016年3月30日の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定いたしました。当社グループの内部統制システム全般につきましては、当該基本方針に基づき内部監査室がモニタリングし、整備・運用状況の改善に努めております。

### ② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の総括責任者たる代表取締役の下にコンプライアンス委員会を設置し、当事業年度は1回開催しております。同委員会では、コンプライアンス体制並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、必要に応じて随時取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。また、コンプライアンス意識の周知徹底を図るため、インサイダー取引研修をはじめとするコンプライアンス研修を役職員に対して実施しております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理についての必要事項を定めるリスク管理規程及び発生しうるリスクの最小化を図るための実践的対応としての情報セキュリティ管理規程・運用マニュアル、事業継続計画（BCP）等を整備し、リスク管理体制の構築・運用を継続的に行っております。その一環として、情報セキュリティ研修及び社員安否確認システムの訓練を役職員に対して定期的を実施しております。

### ④ 内部監査

当社は、内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社グループの国内外事業拠点に対する内部監査を実施し、代表取締役に内部監査の結果を随時報告しております。

# 連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産          |        | 負 債             |        |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産      | 20,458 | 流 動 負 債         | 10,436 |
| 現金及び現金同等物    | 16,773 | 営業債務及びその他の債務    | 566    |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,343  | 借 入 金           | 558    |
| その他の金融資産     | 678    | その他の金融負債        | 916    |
| 未収法人所得税等     | 208    | 未払法人所得税等        | 904    |
| その他の流動資産     | 454    | その他の流動負債        | 7,490  |
| 非 流 動 資 産    | 16,866 | 非 流 動 負 債       | 4,503  |
| 有形固定資産       | 3,876  | 借 入 金           | 1,450  |
| のれん及び無形資産    | 9,511  | その他の金融負債        | 2,472  |
| その他の金融資産     | 1,394  | 退職給付に係る負債       | 443    |
| その他の非流動資産    | 509    | 引 当 金           | 133    |
| 繰延税金資産       | 1,573  | その他の非流動負債       | 3      |
| 資 産 合 計      | 37,324 | 負 債 合 計         | 14,940 |
|              |        | 資 本             |        |
|              |        | 親会社の所有者に帰属する持分  | 21,983 |
|              |        | 資 本 金           | 1,391  |
|              |        | 資 本 剰 余 金       | 13,194 |
|              |        | 利 益 剰 余 金       | 5,145  |
|              |        | その他の資本の構成要素     | 2,251  |
|              |        | 非 支 配 持 分       | 400    |
|              |        | 資 本 合 計         | 22,384 |
|              |        | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 37,324 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| 売上収益       | 21,901  |
| 売上原価       | △16,859 |
| 売上総利益      | 5,041   |
| 販売費及び一般管理費 | △3,432  |
| その他の営業収益   | 225     |
| その他の営業費用   | △73     |
| 営業利益       | 1,760   |
| 金融収益       | 140     |
| 金融費用       | △104    |
| 税引前利益      | 1,796   |
| 法人所得税費用    | △780    |
| 当期利益       | 1,016   |
| 当期利益の帰属    |         |
| 親会社の所有者    | 864     |
| 非支配持分      | 152     |
| 当期利益       | 1,016   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結持分変動計算書

(2020年1月1日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 区 分                        | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |           |           |         |                         |                     |         |                           |        | 非 支 配 持 分 | 資 本 合 計 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|-------------------------|---------------------|---------|---------------------------|--------|-----------|---------|
|                            | 資 本 金                       | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素   |                     |         |                           | 合 計    |           |         |
|                            |                             |           |           |         | 在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額 | 確 定 給 付 制 度 の 再 測 定 | 新 株 約 権 | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 合 計 |        |           |         |
| 当 期 首 残 高                  | 1,028                       | 13,735    | 5,581     | △1,585  | △236                    | -                   | 3,266   | 3,030                     | 21,790 | 248       | 22,038  |
| 当 期 利 益                    |                             |           | 864       |         |                         |                     |         |                           | 864    | 152       | 1,016   |
| その他の包括利益                   |                             |           |           |         | △281                    | 0                   |         | △281                      | △281   |           | △281    |
| 当期包括利益合計                   | -                           | -         | 864       | -       | △281                    | 0                   | -       | △281                      | 582    | 152       | 735     |
| 新 株 の 発 行                  | 363                         | △61       |           |         |                         |                     | △275    | △275                      | 25     |           | 25      |
| 配 当 金                      |                             |           | △1,454    |         |                         |                     |         |                           | △1,454 |           | △1,454  |
| 株 式 報 酬 取 引                |                             | 877       | 154       |         |                         |                     | △220    | △220                      | 810    |           | 810     |
| 企業結合による変動                  |                             | △1,356    |           | 1,585   |                         |                     |         |                           | 228    |           | 228     |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 |                             |           | 0         |         |                         | △0                  |         | △0                        | -      |           | -       |
| 所有者との取引額合計                 | 363                         | △541      | △1,299    | 1,585   | -                       | △0                  | △496    | △496                      | △389   | -         | △389    |
| 当 期 末 残 高                  | 1,391                       | 13,194    | 5,145     | -       | △517                    | -                   | 2,769   | 2,251                     | 21,983 | 400       | 22,384  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産         | 2,948  | 流 動 負 債         | 812    |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,061  | 短 期 借 入 金       | 419    |
| 売 掛 金           | 385    | 未 払 金           | 266    |
| 前 払 費 用         | 2      | 未 払 費 用         | 71     |
| 未 収 入 金         | 1,026  | 未 払 法 人 税 等     | 3      |
| 未 収 法 人 税 等     | 73     | そ の 他           | 51     |
| 短 期 貸 付 金       | 299    | 負 債 合 計         | 812    |
| そ の 他           | 100    | 純 資 産 の 部       |        |
| 固 定 資 産         | 18,745 | 株 主 資 本         | 19,595 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 18,745 | 資 本 金           | 1,391  |
| 関 係 会 社 株 式     | 18,041 | 資 本 剰 余 金       | 15,668 |
| 長 期 貸 付 金       | 114    | 資 本 準 備 金       | 1,241  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 52     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 14,426 |
| そ の 他           | 536    | 利 益 剰 余 金       | 2,535  |
| 資 産 合 計         | 21,694 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,535  |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,535  |
|                 |        | 新 株 予 約 権       | 1,286  |
|                 |        | 純 資 産 合 計       | 20,882 |
|                 |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 21,694 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 1,441 |
| 売 上 原 価                 | 96    |
| 売 上 総 利 益               | 1,345 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 350   |
| 営 業 利 益                 | 994   |
| 営 業 外 収 益               | 16    |
| 受 取 利 息                 | 7     |
| そ の 他                   | 9     |
| 営 業 外 費 用               | 50    |
| 支 払 利 息                 | 15    |
| そ の 他                   | 35    |
| 経 常 利 益                 | 960   |
| 特 別 利 益                 | 154   |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 154   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,114 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 9     |
| 当 期 純 利 益               | 1,087 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |                  |                |                    |           |        |             | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|----------------|--------------------|-----------|--------|-------------|--------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |                  |                | 利 益 剰 余 金          |           | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |              |              |
|                         |         | 資 本 金<br>資 準 備 | そ の 他<br>資 剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |        |             |              |              |
|                         |         |                |                  |                | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   | 合 計       |        |             |              |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,028   | 878            | 13,719           | 14,598         | 2,902              | 2,902     | △1,585 | 16,944      | 2,137        | 19,081       |
| 事業年度中の変動額               |         |                |                  |                |                    |           |        |             |              |              |
| 新 株 の 発 行               | 363     | 363            |                  | 363            |                    |           |        | 726         |              | 726          |
| 剰余金の配当                  |         |                |                  |                | △1,454             | △1,454    |        | △1,454      |              | △1,454       |
| 当 期 純 利 益               |         |                |                  |                | 1,087              | 1,087     |        | 1,087       |              | 1,087        |
| 株 式 交 換                 |         |                | 707              | 707            |                    |           | 1,585  | 2,292       |              | 2,292        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |                |                  |                |                    |           |        |             | △850         | △850         |
| 事業年度中の変動額合計             | 363     | 363            | 707              | 1,070          | △367               | △367      | 1,585  | 2,651       | △850         | 1,800        |
| 当 期 末 残 高               | 1,391   | 1,241          | 14,426           | 15,668         | 2,535              | 2,535     | -      | 19,595      | 1,286        | 20,882       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集  
ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

G C A 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田名部 雅 文 ㊞  
公認会計士 梅 谷 哲 史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、G C A 株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、G C A 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

G C A 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田名部 雅 文 ㊞  
公認会計士 梅 谷 哲 史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、G C A 株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月10日

G C A 株 式 会 社      監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 岩 崎 二 郎 ㊞

監 査 等 委 員 米            正 剛 ㊞

監 査 等 委 員 松 嶋            宏 ㊞

監 査 等 委 員            アンドレアス・  
                                アール・キルヒ ㊞  
                                シュレイガー

(注) 常勤監査等委員岩崎二郎、監査等委員米正剛、松嶋宏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガーは会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会の意見はありませんでした。  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                     | わた なべ あき ひろ<br>渡 辺 章 博<br>(1959年2月18日生) | 1980年10月 平和監査法人入所<br>1982年5月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所<br>1990年7月 同所パートナー就任<br>1994年7月 KPMGコーポレートファイナンス(株) 代表取締役就任<br>2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授就任<br>2004年4月 G C A (株) 設立 代表取締役パートナー就任 (注) 2<br>2008年3月 G C A サヴィアングループ(株) (現G C A (株)) 設立 代表取締役就任 (現任)<br>2014年2月 M C o (株) 取締役就任 (現任)<br>2015年12月 マルホ(株) 社外取締役就任 (現任)<br>2017年3月 G C A F A S (株) 取締役就任 (現任)<br>2019年6月 G C A サクセッション(株) 設立 代表取締役就任 (現任)<br>2019年7月 G C A アドバイザーズ(株) 設立 代表取締役マネージングディレクター就任 (現任)<br>2020年4月 G C A パートナース(株) 設立 代表取締役就任 (現任)<br>2020年4月 G C A ヘルスケア(株) 設立 代表取締役就任 (現任) | 3,851,900株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の創業者として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M & A アドバイザリー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                                                 | トッド・ジェイ・カーダー<br>(1963年9月29日生)    | 1988年1月 Smith Barney (現Citigroup Global Markets Inc.) 入社<br>1991年5月 McKinsey & Company入社<br>1993年1月 Robertson Stephens, Inc. 入社<br>2001年4月 同社プレジデント就任<br>2003年7月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2008年3月 G C Aサヴィアングループ(株) (現G C A(株)) 設立 取締役就任 (現任)<br>2016年7月 Providence Service Corporation (現ModivCare Inc.) 取締役就任 (現任)                                                      | 1,591,489株<br>(注) 3、4 |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘り、当社及び米国子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |
| 3                                                                                                                                                 | ジェフェリー・ディ・バルドウィン<br>(1965年2月2日生) | 1987年8月 Kidder, Peabody & Co. M&Aグループ入社<br>1989年2月 Morgan Grenfell M&Aグループ入社<br>1992年5月 Salomon Smith Barney 投資銀行部門入社<br>1998年11月 Morgan Stanley M&Aグループ入社<br>同社マネージングディレクター就任<br>2003年7月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2009年9月 G C Aサヴィアングループ(株) (現G C A(株)) 取締役就任 (現任)<br>2014年9月 Unify Square, Inc. Non-Executive Chairman就任 (現任)<br>2020年9月 Gravity Diagnostics 取締役就任 (現任) | 377,313株<br>(注) 3     |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘り、当社及び米国子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                     | フィル・アダムス<br>(1967年3月6日生)    | 1992年8月 Arthur Andersen入社<br>1996年11月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) 入社<br>2010年10月 同社CEO就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                    | 732,660株<br>(注) 5   |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&amp;Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p> |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |
| 5                                                                                                                                                     | サッシャ・ファイファー<br>(1974年3月5日生) | 1999年2月 Allianz Global Investors (fka Deutscher Investment Trust) 入社<br>2000年8月 Close Brothers 入社<br>2005年4月 Close Brothers Corporate Finance (現DC Advisory) 入社<br>2009年5月 DC Advisory マネージングディレクター就任<br>2013年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任) | 1,055,661株<br>(注) 5 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&amp;Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p> |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                        | アレクサンダー・エム・ブルンワルド<br>(1972年4月11日生) | 1994年1月 Chiquita Colton PGD Austria設立<br>1998年1月 March Fifteen共同設立<br>2003年1月 Altium Capital (現GCA Altium Limited) 入社<br>2004年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                | 1,178,575株<br>(注) 5 |
| (取締役候補者とした理由)<br>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といいたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 7                                                                                                                                        | のののの<br>野々宮 律子<br>(1961年11月28日生)   | 1987年9月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所 (現KPMG LLP) 入社<br>1997年4月 KPMGコーポレートファイナンス(株) パートナー就任<br>2000年11月 UBSウォーバーク証券会社 (現UBS証券(株)) 入社<br>2005年1月 同社マネージングディレクター就任<br>2008年7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメント・リーダー就任<br>2013年4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長就任<br>2013年12月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 入社 マネージングディレクター就任<br>2017年3月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年7月 GCAアドバイザーズ(株)設立 執行役員マネージングディレクター就任 (現任)<br>2020年3月 同社取締役就任 (現任)<br>2020年3月 (株)資生堂 社外監査役就任 (現任)<br>2020年6月 長瀬産業(株) 社外取締役就任 (現任) | 一株                  |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者といいたしました。                                     |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 8                                                                                                   | ジョン・エフ・ランブロス<br>(1965年7月14日生)         | 1994年7月 モルガン・スタンレー入社<br>2000年4月 Into Networks入社<br>2004年4月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.) 入社 ディレクター就任<br>2007年1月 同社マネージングディレクター就任 (現任)<br>2018年3月 当社取締役就任 (現任)<br>2020年10月 Genesco Inc. 取締役就任 (現任)                                                                                                                                               | 85,981株<br>(注) 3 |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザリー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                  |
| 9                                                                                                   | い だ あき かず<br>井 田 明 一<br>(1964年7月23日生) | 1987年4月 日本電信電話(株) データ通信事業本部 (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社<br>2000年1月 ドレスナー・クラインオート ベンソン証券会社 東京支店入社<br>2006年6月 UBS証券会社 東京支店 (現UBS証券(株)) 入社<br>2013年11月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 入社 マネージングディレクター就任<br>2017年3月 アンプリア(株) (現GCAテクノベーション(株)) 取締役就任<br>2018年3月 同社代表取締役就任 (現任)<br>2019年3月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年7月 GCAアドバイザーズ(株)設立 執行役員マネージングディレクター就任 (現任)<br>2020年3月 同社取締役就任 (現任) | 72,500株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザリー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 2004年4月1日に設立されたG C A株式会社は、2007年9月3日付でG C Aホールディングス株式会社に商号変更いたしました。また、同社は、同日付で新設分割を行い、G C A株式会社を新たに設立しており、この新たに設立されたG C A株式会社が2008年3月3日付でG C Aサヴィアン株式会社に商号変更いたしました。
- G C Aホールディングス株式会社は2012年12月31日付でG C Aサヴィアン株式会社を吸収合併し、同日付でG C Aサヴィアングループ株式会社がG C Aホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。
- 2013年4月1日付でG C Aサヴィアングループ株式会社はG C Aサヴィアン株式会社に商号変更しております。
- 2016年7月31日付でG C Aサヴィアン株式会社はG C A株式会社に商号変更しております。
3. トッド・ジェイ・カーター氏、ジェフェリー・ディ・バルドウィン氏及びジョン・エフ・ランブロス氏は、所有する当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座（複数の者による総合勘定）にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
4. トッド・ジェイ・カーター氏は、所有する当社株式1,591,489株のうち、265,200株をファイブ・シー・パートナーズ・エルピー、ア・カルフォルニア・リミテッド・パートナーシップに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
5. フィル・アダムス氏、サッシャ・ファイファー氏及びアレクサンダー・エム・グルンワルド氏は、所有する当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しており、株主名簿上はAGCA HOLDINGS LIMITEDとして表記されております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階  
GCA株式会社 セミナールーム  
TEL 03-6212-7100



## JR

- 東京駅 八重洲南口 徒歩3分
- 京葉線 東京駅 八重洲口 徒歩2分
- 有楽町駅 京橋口 徒歩8分

## 東京メトロ

- 銀座線 京橋駅 3番出口 徒歩5分
- 有楽町線 銀座一丁目駅 1番出口 徒歩5分